

# 地域部活動推進委員会

## 第4回運動部会

日時 令和4年5月13日(金)  
14:00~16:00  
会場 岡山県庁分庁舎 606会議室

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介(自己紹介) (14:05~14:15)
- 4 事業説明 (14:15~14:20)
- 5 検討・協議 (14:20~15:45)  
【検討内容】:別紙
- 6 今後のスケジュールについて (15:45~15:50)
- 7 その他 (15:50~16:00)
- 8 閉 会

## 運動部会メンバー

No.	委員氏名	所属	役職	備考
1	森 章博	岡山県中学校体育連盟 (岡山市立高島中学校 校長)	会長	学校体育連盟
2	山口 憲明	岡山県中学校体育連盟 (岡山市立高島中学校)	理事長	〃
3	片山 洋平	赤磐市教育委員会 学校教育課	主任	教育委員会
4	赤堀 恵一	早島町教育委員会 学校教育課	指導主事	教育委員会
5	平松 敬子	高梁市教育委員会 こども教育課	教職員係長	教育委員会
6	出射 実	赤磐市立磐梨中学校	校長	実践研究校 (休日部活動)
7	田野 利昭	早島町立早島中学校	校長	実践研究校 (休日部活動)
8	根馬 英伸	高梁市立高梁東中学校	校長	実践研究校 (合同部活動)
9	藤井 輝彦	高梁市立有漢中学校	校長	実践研究校 (合同部活動)
10	武田 浩充	高梁市立高梁北中学校	校長	実践研究校 (合同部活動)
11	川藤 圭一	岡山県環境文化部スポーツ振興課	主任	行政
12	田中 薫	岡山県高等学校体育連盟 (岡山県立備前緑陽高等学校 校長)	会長	学校体育連盟
13	高取 俊明	岡山県高等学校体育連盟 (岡山県立岡山一宮高等学校)	理事長	〃
14	藤岡 隆幸	岡山県高等学校校長会 (岡山県立和気閑谷高等学校 校長)	管理運営 研究委員会	校長協会
15	山本 浩之	岡山県環境文化部スポーツ振興課	総括参事	行政

■ オブザーブ

地域部活動推進委員会

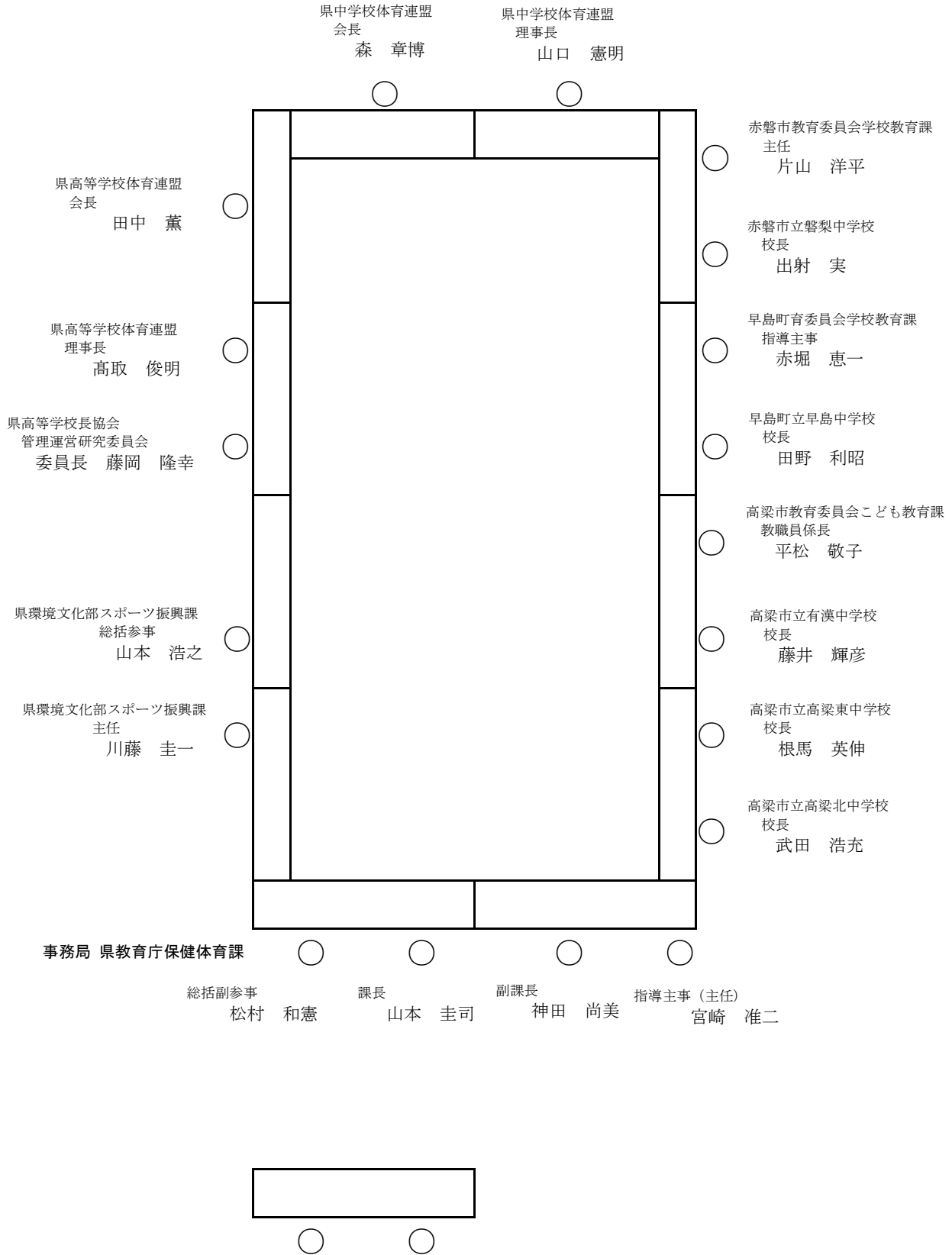
委員長 高岡 敦史 (岡山大学大学院 教育学研究科 准教授)

■ 事務局

県教育庁保健体育課、県環境文化部スポーツ振興課

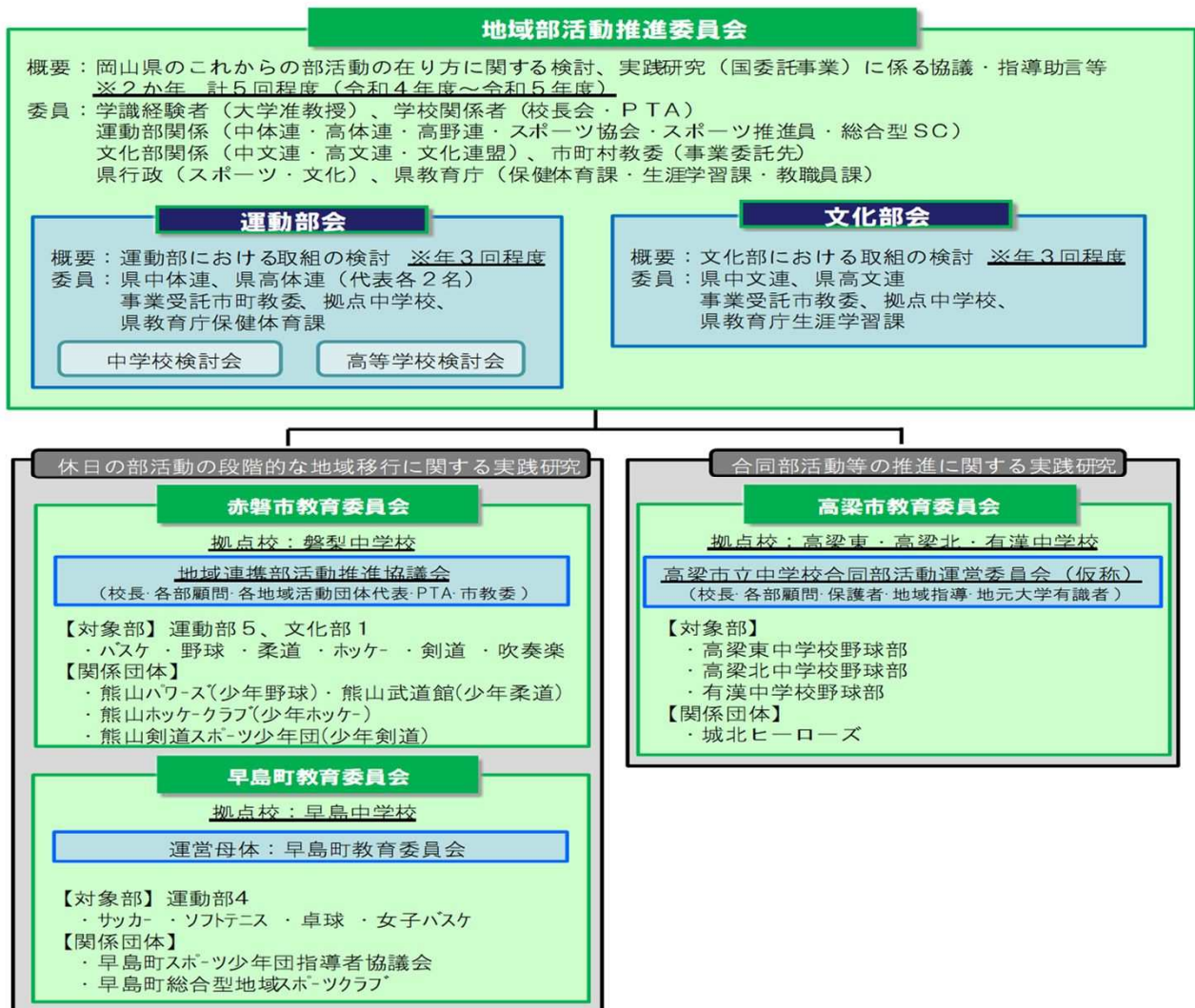
# 地域部活動推進委員会第4回運動部会 座席表

岡山県庁分庁舎 606会議室



共 通 (95分)	4 事業説明 P4
	5 検討・協議
	(1) 令和4年度事業計画について P5 <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤磐市立磐梨中学校</li> <li>・早島町立早島中学校</li> <li>・高梁市立高梁東中学校、有漢中学校、高梁北中学校</li> </ul>
	(2) 地域移行支援コーディネーターについて P8
	(3) 国の提言について P11
	(4) 県スポーツ振興課から P13 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の取組について</li> </ul>
6 今後のスケジュール P14	

**【参考】R4事業推進体制**



#### 4 事業説明

### 子どもたちのスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた「部活動改革」

・学校が部活動を設置運営する形で確保  
・学校単位で活動(練習・大会参加)

これまでの子どもたちの  
スポーツ・文化活動

・休日を含め教師が指導  
・競技の専門性を有しない教師も指導

● 少子化の進行

県内中学校 生徒数の推移

● 働き方改革の進展

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等)
- ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑧ 部活動 (部活動指導員等)

※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。

「中央教育審議会答申」(平成31年1月)から抜粋

子どもたちがスポーツ・文化活動に親しむ機会が大きく減少

### スポーツの機会を、学校主体の取組から地域主体の取組へ移行

**地域でスポーツ・文化活動を実施できる環境の整備**

■「令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて  
各市町村において、教育委員会、スポーツ担当部局、学校、地域の関係者等が協議し、子どもたちのスポーツ・文化環境の整備充実方針を検討

■検討課題 ・実施主体の確保 ・指導者の質・量の確保 ・施設の確保方策 ・会費の在り方 ・保険の在り方 など

■地域の実施主体の例 ・総合型クラブ ・スポーツ少年団 ・地域クラブ ・フィットネス等の民間事業者 ・大学 ・学校関係団体(地域学校協働本部、同窓会等)

※ 検討課題については、国の検討会議や県の地域部活動推進委員会(モデル事業)でも議論 国は、令和4年5月を目途に提言をとりまとめる予定

**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の整備**

## 子どもたちにとってふさわしいスポーツ・文化環境の実現

令和4年度「地域部活動推進事業」スケジュール(予定)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体の動き		教育・市町村担当者会	第4回運動部会	第3回推進委員会	第5回運動部会	第4回推進委員会	地域移行説明会①	地域移行説明会②	地域移行説明会③	知事と一緒に生き活きトーク	第2回文化部会	第6回運動部会	第5回推進委員会	研究成果発表会
		モデル校での実践研究												
市町村教委		【主な取組み事項】運営主体の確保・人材の確保・兼職兼業の体制整備・財源の確保・スポーツ担当部局等との連携・学校体育施設等の活用等												
中学校(高等学校はできる範囲)		【主な取組み事項】運営主体の確保・人材の確保・兼職兼業への対応・財源の確保・生徒・保護者へ説明・校内体制整備・事故発生時の対応等												
モデル校	赤磐市	赤磐アソシエーション委員会① 兼職兼業にかかる説明会			生徒・保護者へアンケート実施	赤磐アソシエーション委員会② 各部へのヒアリング 指導者研修会			知事との生き活きトーク		生徒・保護者へアンケート実施		赤磐アソシエーション委員会③	
	早島町	保護者への説明	部活動指導員コンプライアンス研修 スポーツ少年団への説明	教員の負担軽減アンケート	生徒・保護者へアンケート実施		事業検証	スポーツ少年団への説明		教員の負担軽減アンケート 生徒・保護者へアンケート実施			事業検証	
	合同部活動	高梁市	市推進委員会(事業計画)		生徒・保護者へアンケート実施	市推進委員会(アンケート検証、中間評価)			生徒・保護者へアンケート実施	市推進委員会(アンケート検証、中間評価)			生徒・保護者へアンケート実施	事業まとめ
推進委員会			推進委員会③ R3年度の成果と課題の共有 R4事業計画等			推進委員会④ 事業検証(中間まとめ)					推進委員会⑤ 事業検証(事業まとめ)			
部会		中学校	拠点校の取組の検証、市町村での取組の検証等										高等学校	
地域移行説明会					説明会①	説明会②	説明会③	説明会(予備)					成果発表会	
地域移行支援コーディネーター		コーディネーター			説明会で説明	説明会で説明	説明会で説明							

※国の動向や他県の取組に注視し、状況によっては、スケジュールを変更する場合があります。

## 令和4年度 事業計画

### 赤磐市

1. 研究内容		
<p>1. 趣旨・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の負担軽減のために、土・日曜日の部活動の指導を地域人材を活用するモデルをつくる。</li> <li>・生徒へ専門的な技術指導の提供を受ける機会をつくることで、生徒の求める技術力を向上させ、部活動の充実を図り、地域部活動の良さを教員はもとより、生徒、保護者が感じられるようにする。</li> <li>・開かれた学校づくりのため、地域人材を活用することで、地域とのつながりを生徒がさらに実感し学校を核とした地域づくりを校区に広げることで、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を向上させ、学校への理解・協力が一層図られることを目的とする。</li> <li>・実践をもとに、休日部活動の在り方について、校長会等でその実践内容・分析等を含めて伝える。</li> </ul> <p>2. 地域移行にかかる拠点校の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な部活動指導の可能な教職員の確保</li> <li>・地域指導者の部活動指導の負担</li> <li>・学校体育と社会体育の連携</li> <li>・地域連携の組織化</li> </ul> <p>3. 達成目標およびその検証</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して休日の部活動の教職員の指導時間を3分の2に縮小させる。</li> <li>・各部活動に専門的な指導が可能な者を配置する。(1年目(R3) : 全部活動のうち50%以上、2年目(R4) 80%以上)</li> <li>・部活動顧問、地域指導者、保護者代表が指導の方針を共有及び情報交換する場をもつ。</li> <li>・地域部活動連携推進協議会を組織し、連携部活動の在り方を協議する。</li> <li>・休日部活動指導員配置の部の顧問が「負担感が減少した」と回答する教職員が令和2年度ならびに令和3年度と比べ増加する。</li> </ul> <p>【目標の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日部活動の指導の時間をデータで管理し、分析評価する。</li> <li>・地域連携部活動推進協議会の年間計画を作成し、活動の記録を残し検証する。</li> <li>・生徒、保護者、指導者に対してアンケート調査を実施し、分析検討する。</li> </ul>		
2. 実施計画		
時期	計画事項	備考
4月	第1回磐梨DreamTownプロジェクト委員会常任理事会の開催（方針の確認）	
	第1回磐梨DreamTownプロジェクト委員会の開催（年間活動計画）	
	教師の兼業兼職にかかる説明会の実施	市主催
	地域部活動の活動開始（野球・ホッケー・バスケットボール・柔道・剣道・ソフトテニス）	
	第4回運動部会	県主催
5月	各部指導者・保護者懇談会	
	地域部活動推進委員会	県主催
6月	備前東地区夏季総体	
7月	岡山県総合体育大会	
	生徒・保護者アンケートの実施	
	第5回運動部会	県主催
8月	各部ヒアリング	
	指導者研修会の開催	
	磐梨DreamTownファン感謝デー	
	第2回磐梨DreamTownプロジェクト委員会の開催（中間報告）	
	地域部活動推進委員会	県主催
9月	備前東地区秋季大会	
10月	磐梨DreamTownフェスティバル開催	
11月	岡山県秋季大会	
12月	生徒・保護者アンケートの実施	
	第6回運動部会	県主催
1月	地域部活動推進委員会	県主催
2月	第3回磐梨DreamTownプロジェクト委員会の開催（成果と課題） 事業完了報告書・成果報告書等の作成	
3月		

## 令和4年度 事業計画

### 早島町

#### 1. 研究内容

##### 1. 趣旨・目的

- ・4部活<サッカー、ソフトテニス、卓球、剣道>に指導員を配置する。
- ・令和4年4月から令和5年2月まで、毎週土日の1日を地域指導員が指導する。
- ・4部活については、事業を活用するが、その他の部活についても同様に休日の地域指導員が指導する。
- ・事務局指導員については、休日指導員の勤務時数の確認や配置、大会等の引率旅費等についての取りまとめを行う。
- ・地域への周知として、保護者や早島町スポーツ少年団指導者への説明を行う。
- ・収入として地元企業からの寄付をお願いするなど、持続可能な支援について検討する。

##### 2. 地域移行に係る拠点校の課題

- ・令和3年度の研究では、保護者や地域へ周知が十分とは言えず、費用負担についての検討は進んでいない。
- ・部活動指導員のみで休日の施設管理や生徒指導の対応について任せることが難しかったため、地域移行に向けて管理体制についても連携を図ってきたい。

##### 3. 達成目標およびその検証

###### 【目標】

- ・教員の負担軽減を図るため、年2回教員の負担感軽減アンケートを実施し、負担感を10パーセント減少させる。
- ・教員の超過勤務時間前年度と比べて5%以上減少させる。
- ・生徒・保護者の休日の部活動指導に関する満足度を80%以上にする。

###### 【目標の検証】

- ・教員の負担感軽減のアンケート調査を年2回実施する。
- ・教員の超過勤務時間を毎月調査し、データ分析をする。
- ・生徒・保護者にアンケート調査を実施し、満足感に関するデータを分析する。

#### 2. 実施計画

時期	計画事項	備考
4月	指導員派遣、地域指導員による休日部活動指導開始（保護者への説明）	
	第4回運動部会	県主催
5月	部活動指導員コンプライアンス研修会開催	町主催
	スポーツ少年団指導者連絡協議会（部活動の地域移行についての説明）	
	地域部活動推進委員会	県主催
6月	教員の負担軽減感アンケート実施	
	備南東地区夏季総体	
7月	生徒・保護者アンケートの実施	
	第5回運動部会	県主催
	岡山県総合体育大会	
8月	地域部活動推進委員会	
9月	事業検証（中間報告）	
	備南東地区秋季大会	
10月	スポーツ少年団指導者連絡協議会（部活動の地域移行についての説明）	
11月	来年度に向けた地域人材の確保・費用負担の在り方について	
	岡山県秋季大会	
12月	教員の負担軽減感アンケート実施（2回目）	
	生徒・保護者アンケートの実施（2回目）	
	第6回運動部会	県主催
1月	地域部活動推進委員会	県主催
2月	事業検証（最終報告）	
3月	事業報告提出完了	

## 令和4年度 事業計画

### 高梁市

#### 1. 研究内容

##### 1. 趣旨・目的

・少子化に伴い、単一の学校では大会等に参加できない競技が存在する。その際には、複数校での合同チームを結成するが、年度や大会ごとに学校の組み合わせが異なる場合があり、生徒にとって継続的な活動の妨げになっている現状がある。そこで、地域単位での合同部活動を推進することにより、生徒にとって、持続可能な活動を確保するための体制を構築していくことを目的とする。

##### 2. 事業の実施方法

- ・中学校長代表、顧問代表、保護者代表、地域指導者代表、地元大学有識者からなる合同部活動推進委員会において持続性のある合同部活動（地域部活動）が行えるよう、そのあり方を協議し実践校へ提案および成果の検証を行う。
- ・実践校は合同部活動推進委員会からの提案を受けて実践をしていく。
- ・ICTを活用し、複数校が別会場での練習時に互いの活動を確認したり、主の指導者が技術的指導をしたりする。
- ・地元大学有識者からの科学的トレーニングの直接指導や指導者に対するの助言により、生徒の体力向上や負傷防止をめざす。（ICTの活用も含む）
- ・地域指導者（地域の少年野球チーム関係者・大学生）が外部指導者として生徒への技術的指導や顧問の指導援助にあたる。
- ・地域部活動のモデルになるよう事業実施し、高梁市全域に取り組み内容を広めていく。

##### 3. 事業の検証方法

- ・年度初め、大会終了後等に保護者や生徒にアンケートを実施し、満足感などの検証をする。
- ・課題が見つかった時点で実施内容を見直し改善していく。
- ・年度末のアンケートで、保護者・生徒の満足度90%をめざす。

#### 2. 実施計画

時期	計画事項	備考
4月	第4回運動部会	県主催
5月	合同部活動推進委員会（事業概要説明、事業計画）	市主催
	合同部活動実践開始	
	地域部活動推進委員会	県主催
7月	備北地区夏季大会、岡山県総合体育大会	
	保護者・生徒へのアンケート実施、集計	
	第5回運動部会	県主催
8月	合同部活動推進委員会（アンケート結果検証、課題の改善策検討）	市主催
10月	備北地区秋季大会	
11月	岡山県秋季大会	
11月	保護者・生徒へのアンケート実施	
12月	合同部活動推進委員会（アンケート結果検証、課題の改善策検討）	市主催
	第6回運動部会	県主催
1月	地域部活動推進委員会	県主催
2月	保護者・生徒へのアンケート実施、集計	
3月	事業報告書提出	



## (2) 地域移行支援コーディネーターについて

### 1 概要

大学教授等、学校体育及び地域スポーツに知見を有する者を地域移行支援コーディネーターとして委嘱し、部活動の地域移行を実現するための方策の検討や、拠点校及び市町村の支援を行う。

### 2 コーディネーターの業務

- (1) 市町村教委からの依頼を受け、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方等の支援を行う。
- (2) 県教委主催の市町村等に向けた地域説明会で、国の動向や優れた取組や成果等をもとに、助言を行う。

### 3 コーディネーター（予定）

	主な担当地域	氏名	役職
1	全域		
2	県南		
3			
4	県北		
5			

### 4 地域説明会

市町村等に向けた説明会(3回：7月、8月、9月)と成果発表会(1回：3月)を開催。  
 場所・形式：県内3エリア（県南2、県北1）で、参集形式で開催。

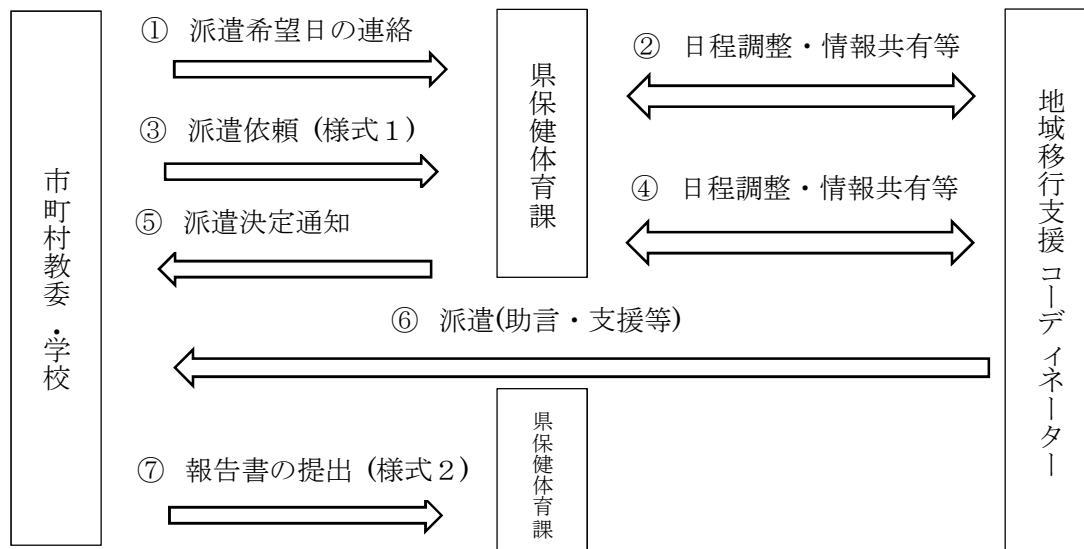
対象者：学校関係者、市町村担当者、地域担当部局、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者

目的：地域移行におけるモデル校での成果や課題等を県内に展開するため。

内容：国の提言や推進委員会等の内容、モデル校の成果や課題等。

### 5 地域移行支援コーディネーター派遣

市町村等からの要望に応じて、コーディネーターを派遣し、地域移行を実現させるための課題解決に向けた助言等を行う。



## 地域部活動推進事業 地域移行支援コーディネーター派遣実施要項（案）

### 1 目的

「令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行」に向け、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むため、地域移行支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を委嘱し、市町村及び研究拠点校における地域移行を実現するための方策の検討や課題解決に向けた取組を支援する。

### 2 コーディネーターの業務について

#### (1) 派遣による支援

ア 市町村の派遣依頼を受け、市町村主催の協議・検討会に参加し、各種課題の解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方等について助言する。

イ 市町村からの派遣依頼の有無にかかわらず、必要に応じ、市町村を支援する。

#### (2) 地域移行説明会への参画

ア 県教委が主催する説明会に参加し、国の動向や拠点校における優れた取組成果を地域に展開し、全市町村において取組を促進する。

イ 地域の関係団体との連携の推進について助言する。

#### (3) その他、地域移行の推進に係る業務

### 3 上記2（1）の派遣方法等について

#### (1) 派遣対象

市町村単位

#### (2) コーディネーターの活動回数

年間12回程度

#### (3) 派遣手続

##### ア 実施前

- ・ 派遣を希望する市町村は、派遣希望日の1ヶ月以上前までに「派遣希望日時（複数日が望ましい）」、「内容」について保健体育課へ連絡する。（電話連絡可）
- ・ 保健体育課は、コーディネーターとの調整後、派遣可能日時を派遣希望する市町村へ連絡する。
- ・ 派遣が可能な場合、市町村は派遣申請書（様式1）を作成し、保健体育課へ提出する。

##### イ 実施後

- ・ 市町村は、実施後1ヶ月以内に、実施報告書（様式2）を保健体育課へ提出する。

#### (3) その他

- ・ 「様式1」及び「様式2」については、県保健体育課HPからダウンロードする。

#### 4 経費について

- ・ 上記2のコーディネーターの業務に要する謝金及び旅費については、県教委の負担とする。
- ・ 謝金単価は、1日当たり11,500円とする。
- ・ 旅費は、岡山県職員等の旅費に関する条例により算出された額とする。
- ・ 上記2(1)の業務に要する謝金及び旅費については、実績報告書(様式2)等に基づき、コーディネーターに支払う。

#### 5 コーディネーターの委嘱について

- (1) 大学教授等、学校体育及び地域スポーツに知見を有する者のうちから、県教委が適当と認める者をコーディネーターとして5名程度委嘱する。
- (2) 委嘱は、県教委が委嘱状を交付して行う。
- (3) 委嘱期間は、委嘱した日から、令和5年2月28日までとする。

**【本件担当】**

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

指導主事(主任) 宮崎 准二

E-mail:jiyunji\_miyazaki@pref.okayama.lg.jp TEL:086-226-7592

### (3) 国の提言について

# 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言(案)

～少子化の中、将来にわたり子どもたちがスポーツに親しめる機会の確保に向けて～

## 1 運動部活動の意義と課題

### 意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感、連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 参加生徒の状況把握や問題行動の抑制。学校への信頼感、一体感や愛校心の醸成。

### 課題

- 近年、特に**持続可能**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。  
<生徒数：昭和61年589万人 → 令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人>
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。<土日の部活動指導：平成18年度＝1時間6分 → 平成28年度＝2時間9分に倍増>
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

### これまでの対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**（平成30年3月）  
 ▶学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について**（令和2年9月）  
 ▶令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等** ▶「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

## 2 改革の方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする**。  
（地域移行の目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**。
- 受け皿となる、**地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツの振興**についても、着実に取り組む。
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**。

休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間

進捗状況を検証し、更に改革



- ・ガイドラインの改訂
- ・地方自治体における推進計画の策定・実施
- ・公的な支援

※様々な事情を抱える学校現場や地域において運動部活動改革を推進するための「選択肢」を示し、諸課題を解決していくために「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

## 3 運動部活動の地域移行に関する課題への対応

<b>新たなスポーツ環境</b>	・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保	<b>大会</b>	・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域スポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
<b>スポーツ団体等</b>	・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・スポーツ振興くじ(toto)助成を含む多様な財源確保の検討	<b>会費や保険</b>	・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の保障となるよう要請
<b>スポーツ指導者</b>	・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク	<b>学習指導要領等</b>	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じて多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す
<b>スポーツ施設</b>	・施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定・調整 ・スポーツ団体等に管理を委託		

※ 本提言は公立中学校等における運動部活動を対象とするが、国立及び私立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※ 高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等を踏まえ、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(案)の概要【各論】

### ○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として <b>多様なスポーツ団体等</b> （総合型クラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。 <b>学校関係の組織・団体</b> （学校地域協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	競技志向で特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室やレクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、 <b>生徒の状況に適した機会を確保</b> 。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ <b>学校の体育施設</b> なども積極的に活用。
構築方法等	<b>まずは休日</b> について着実にすすめた上で、 <b>次のステップとして平日</b> に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。 <b>市町村において</b> 、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる <b>協議会を設置</b> し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。<令和4年度から令和6年度の取組を例示>

## [ 具体的課題への対応 ]

現状と課題		求められる対応
<b>スポーツ団体等の整備充実</b> (第3章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国は各地方自治体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について<b>先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供</b>。</li> <li>○中学生を受け入れるスポーツ団体等について、体制の立ち上げ等に際して<b>スポーツ振興くじ (toto) 助成を含めた多様な財源の確保による支援</b>も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。</li> </ul>
<b>スポーツ指導者の質・量の確保方策</b> (第4章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。</li> <li>教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>指導者資格の取得や研修の実施の促進</b>。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付ける。</li> <li>○<b>部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣</b>、地域スポーツ団体等と連携した<b>人材バンク</b>の設置など、様々な事例を参照しつつ取組を進める。</li> <li>○希望する教員が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は<b>許可の対象となり得る例を周知</b>するとともに、教育委員会は<b>兼職兼業の運用に係る考え方等を整理</b>。</li> </ul>
<b>スポーツ施設の確保方策</b> (第5章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。</li> <li>スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学校体育施設の活用</b>を促進するため、地方自治体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、<b>利用ルール等の設定や、利用の割り当ての調整</b>を行う。</li> <li>○施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどして<b>スポーツ団体等に委託</b>。</li> </ul>
<b>大会の在り方</b> (第6章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。</li> <li>中体連と競技団体が主催する全国大会が併存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長時間化・加熱等による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。</li> <li>休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度移行は、<b>国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援</b>。地方自治体においても支援の在り方を見直し。</li> <li>○地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の<b>成果発表の場としてふさわしい大会を整備</b>。</li> <li>○生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、<b>全国大会の開催回数</b>の精選を要請。</li> <li>○大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、<b>大会運営体制について適切に見直す</b>ことを要請。</li> </ul>
<b>会費の在り方</b> (第7章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。</li> <li>経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学校施設の低額での貸与など地方自治体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援</b></li> <li>○例えば、<b>地方自治体による困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助</b>や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、<b>国による支援方策</b>も検討。</li> </ul>
<b>保険の在り方</b> (第8章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行後も安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国は、JSPOや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。</li> <li>○<b>スポーツ安全保険</b>について、<b>災害共済給付と同程度の補償</b>となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。</li> </ul>
<b>関連諸制度等の在り方</b> (第9章)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学習指導要領</b>：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。<b>次期改訂時</b>（注：今回は平成29年に改訂）に、学校は、<b>地域で行われるスポーツ団体等との連携・協働を深める</b>ことを規定することなどの見直しを検討。</li> <li>○<b>高校入試</b>：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、<b>部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力</b>について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など<b>入試全体を通じて多面的に評価</b>。</li> <li>○<b>教師の採用</b>：部活動指導に係る<b>意欲や能力</b>等について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において<b>過度に評価していることがあれば、適切に見直し</b>。</li> </ul>

### \*地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、**現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革**が求められる。  
 （誰もが参加しやすい活動、複数の活動を経験できる活動日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ団体等との連携・協働）

# 県民スポーツと地域の活性化事業

## 現状(課題)

トップクラブチーム観客数減少  
R1: 243千人 → R2: 85千人

運動・スポーツする県民少ない  
「ときどきする」 R3: 37.6%

国体における天皇杯順位  
R1: 12位



## R4 重点施策

オリンピックでスポーツへの関心が深まっているこの機を逃さず、スポーツを身近に感じ気軽に取り組むことのできる環境を、今まで以上に構築する

### トップクラブチームサポーター拡大事業

- ① 応援デー開催事業  
各クラブの試合等を活用した応援イベントの開催
- ② 交流イベント「PRIDE OF 中四国」実施事業  
Jリーグの試合における交流イベントの実施



### 地域スポーツ活動活性化事業

- ① 県民スポーツ推進事業
  - ・ 総合型地域スポーツクラブの設立・活性化
  - ・ 「おかやまスポーツナビ」(HP)の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動推進事業
  - ・ 幼児期指導者の派遣事業
  - ・ **新規** 運動・スポーツ環境整備事業  
中高生世代の地域スポーツ活動の整備

## 地域の活性化

- ・ トップレベルの大会誘致  
大会経費への補助



**新規** Catch the Dream  
スポーツ大会誘致事業

- ・ 強化指定選手の選考
- ・ トップアスリートへの支援



岡山から世界へ!  
オリンピック・パラリンピック  
育成事業

- ・ **新規** 就職相談員による就職支援
- ・ **新規** セカンドキャリアサポート  
インターシップや就労体験機会の提供  
研修会の実施
- ・ 関係大学との連携

岡山県アスリート  
就職支援事業

## 目標



243千人

55.0%

10位代



## 6 今後のスケジュールについて

### I 第3回推進委員会

- |   |     |                                     |
|---|-----|-------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和4年6月1日（水）14：00～16：00              |
| 2 | 場 所 | 県立図書館予定                             |
| 3 | 内 容 | (1)国からの提言について<br>(2)県内への普及・展開に向けて 等 |

### II 第5回運動部会

- |   |     |                                      |
|---|-----|--------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和4年7月予定                             |
| 2 | 場 所 | 未定                                   |
| 3 | 内 容 | (1)進捗状況の共有<br>(2)R5 段階的な地域移行に向けた準備 等 |

## 【赤磐市立磐梨中学校】

- 1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか
  - 部活動の課題をしっかりと捉えて、生徒に十分に活動できる環境をどのようにしたら提供できるかを話し合う。(目的と方向性が一致できるよう)
  - 教育活動を主に考えている団体と連携を進める。営利や名声を高める団体とは、共通点が見いだせない。
  
- 2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか
  - 事業を進めていく上での大きな課題は、資金の問題である。保護者のある程度の負担は仕方ないが、過度に負担がかかると理解が得にくいし、経済的に厳しい家庭の子ども参加機会を奪ってしまう恐れがある。
  - 完全に地域移行するまでにかかなりの期間を要するので、段階的に移行する期間の柔軟な形を認める。そのためには、教員の力がどうしても必要になってくるので兼職・兼業を柔軟に認めながら、地域の体制を整えていくことも必要である。
  
- 3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか
  - モデル的な部を参考にしながら、目指す方向性を共通理解し、教員主導から地域主導に段階的に移行を進めていく。
  - 地域全体に活動を認識して理解してもらいながら支援を広げていく
  - 運営団体を組織し、会合を重ね共通理解のもとで進めていく。
  
- 4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるのか
  - いい結果ができれば自然と他の地域も進めていく。
  - 部活動の大会参加の条件も見直していく。
  - 優遇措置
  
- 5 実践研究における活動実績や得られたデータ
  - 部活動意識調査
  - 指導実績記録



## 【早島町立早島中学校】

### 1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

- 土日の部活動を地域移行することは、教員にとっては就業時間や賃金、保障の面で不透明な点が多く不公平感に繋がることもあり現状では難しい。教員の理解を得たうえで、一部だけでなくすべての部活動で地域移行を行う必要がある。
- 保護者には、費用負担が増えることやケガをした時の保険の仕組みなど学校活動との違いについて明確な説明が必要であり、現状を変えてまで地域移行を行うことの良さについて理解をいただく必要がある。
- 地域スポーツ少年団や地域指導員、生涯学習課とも協働して推進会議を開催するなど連携を強化し、地域スポーツの在り方を検討していく。

### 2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

- 指導員の雇用や研修に関することは引き続き教育委員会が主となることで、拠点校の負担軽減や地域との連携の充実を図る。
- 教員の兼職兼業の体制整備を行う。
- 学校と地域指導員の連絡を円滑に行うために、事務局員を継続的に確保する。

### 3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

#### 【費用負担の在り方】

- 現状では保護者の費用負担は少ないが、地域部活動に移行することで、保険料などはスポーツ振興センターとは別途必要となり、負担感の増加は否めない。地域や部活動によって費用負担に大きな差が生じないようにする必要がある。

#### 【指導者の確保】

- 指導者の確保については、これまでどおり、町の広報誌やハローワークへの掲載、スポーツ少年団指導員への声かけなどを行う。

### 4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるのか

- 県全体の取組として財源と人材の確保が必要。一部地域だけの実施では難しい。
- 生徒や保護者に理解を得るために丁寧な説明と周知を行う。
- 地域からも支援をいただけるように、地域スポーツ活動についての周知を行う。

### 5 実践研究における活動実績や得られたデータ

- 教員へのアンケートでは、部活動指導員が配置されることで「負担の軽減につながっている」との回答は100%であった。
- 生徒へのアンケートでは、「指導員の指導に満足している」との回答はほぼ100%であった。
- 土日に一日以上の部活動休養日を設けているが、部活動指導員は学校の実態に合わせて活動をしている。11月の活動実績は、サッカー部4日、ソフトテニス部5日、卓球部4日、バスケットボール部4日であった。

## 【 高梁市立 中学校】

### 1 どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

- 関係団体の担当課との市庁内での連携が必要になってくる。
- 関係団体に地域部活動の意義を周知する必要がある。
- どのような体制を構築するか模索しているところである。

### 2 どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか

- 現在は、関係団体と関係校との調整等を市教委で行っている。
- 行政が関係団体と各校の間に入ることなく、連絡調整できるシステム作りが必要である。
- 吉備国際大学の協力で活動できている。

### 3 どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか

- 本年度はコロナ感染対策の影響で活動が十分にできておらず、課題の洗い出しの段階である。
- 吉備国際大学の他の競技で同じような関わりができれば、かなりの課題が克服できるのではないか。

### 4 どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるのか

- まさにこの点が大きな課題であると考える。
- 現在取り組んでいる野球部をモデルとして、課題等をさらに洗い出し、研究を続けていく必要がある。
- 練習場所への移動手段や練習会場確保、活動のための用具など課題は山積している。

### 5 実践研究における活動実績や得られたデータ

- コロナや合同チームの構成状況等で、「合同部活動」としての活動が思うように実施できなかった。
- 月1回ペースで、集合しての活動を行った。
- 練習会場までの移動に吉備国際大学の協力でバスを使用することができたが、他の地域や他の部に広げていけるかどうかは不明である。

背景・課題

- これまで多くの中学校等の生徒のスポーツに親しむ機会は、学校が運動部活動を設置運営する形で確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという運動部活動の継続は困難であり、今後、生徒がスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがある。
- こうした事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域において運動・スポーツの機会を将来にわたって確保・充実できるよう、子供が地域でスポーツに親しめる環境を新たに構築していく。

事業内容

地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた基盤整備

- **休日の地域におけるスポーツ環境の整備充実(地域運動部活動推進事業)** 228,941千円  
 → 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向けて、地域におけるスポーツ活動の運営団体や指導者の確保方策や、費用負担の在り方の整理などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及・発信する。
- **合理的で効率的な部活動の推進(地域運動部活動推進事業)** 22,594千円  
 → 地域の実情を踏まえた都市・過疎地域での合同部活動や、ICT活用による短時間で効果的な活動の推進に向けた実践研究を実施する。
- **中学校における部活動指導員の配置支援** 1,080,000千円  
 → 教員に代わって、部活動の指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、顧問教員の部活動における負担軽減を図るため、運動部に対する部活動指導員の配置を支援する。【約10,000人】

子供にとって望ましい大会の推進

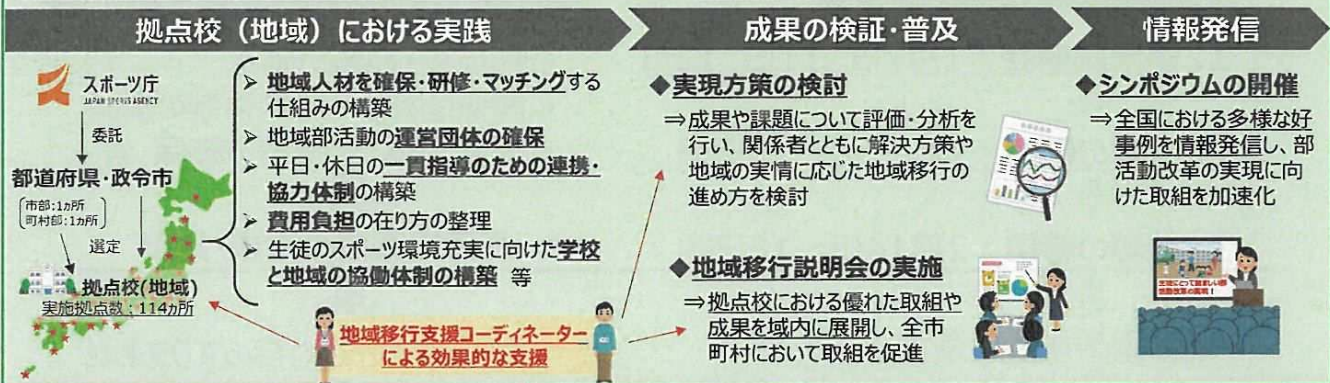
- **子供の視点に立った大会の在り方に関する調査・実践研究(地域運動部活動推進事業)** 11,358千円  
 → 令和5年度以降を見据え、学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式や大会規定等の在り方を検討するなど、子供にとって望ましい大会の推進に向けて、調査・実践研究を実施する。
- **多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会の創設・開催支援** 19,992千円  
 → 競技志向ではない生徒についても、活動の成果発表の機会が確保されるなど、中学生の多様なニーズに対応した都道府県大会を創設・開催する競技団体に対して、必要な経費の補助を行う。
- **あらゆるチーム・個人が参加できる中学生年代の競技別全国大会の開催支援等(中学校・高等学校スポーツ活動振興事業)** 75,506千円  
 → 地域スポーツ活動に参加する生徒についても、多様な成果発表の機会を確保・充実する観点から、中学生を対象とした全国大会の開催に係る必要な経費について、開催都道府県に対する補助等を行う。

別紙1

地域運動部活動推進事業

I. 休日の部活動の段階的な地域移行(地域における新たなスポーツ環境の構築)

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及**することで、**休日の地域における新たなスポーツ環境の構築**につなげる。



II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動によるスポーツ活動機会の充実**に向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
  - 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法等**について明らかにする。
  - 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。

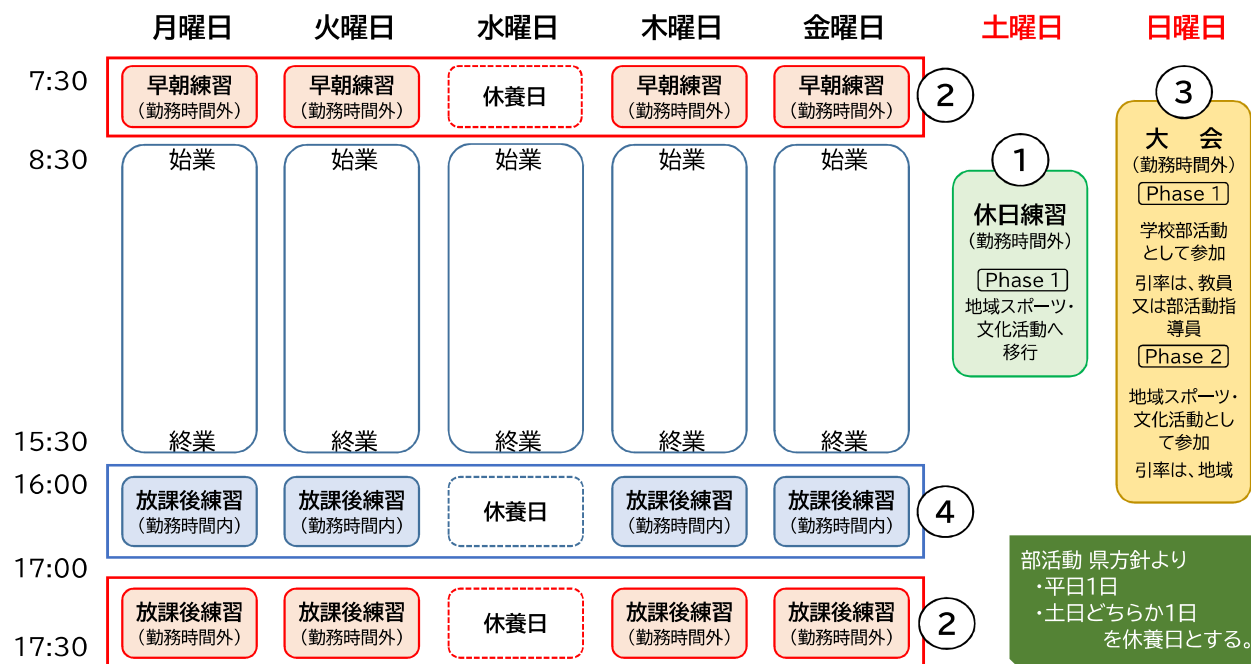


生徒にとって望ましいスポーツ環境と学校の働き方改革の両立を実現

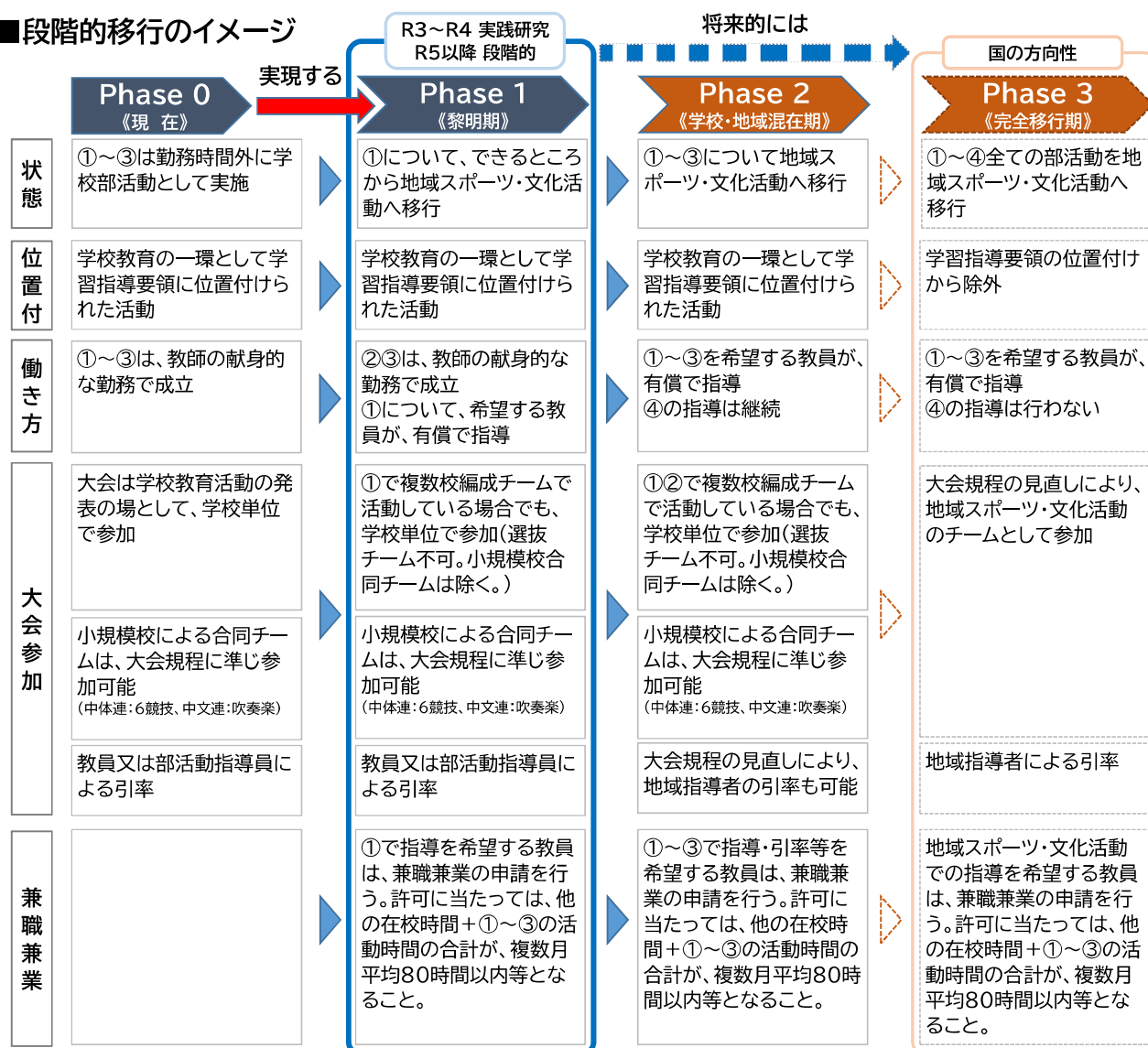


# 地域移行のイメージ《たたき台》

## ■部活動のイメージ



## ■段階的移行のイメージ



# 「地域でのスポーツ活動の場の確保」のイメージ 《たたき台》

